

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年11月18日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ニュー・アジア・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年5月20日から平成29年5月18日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年 5月19日付をもって提出しました「三井住友・ニュー・アジア・ファンド」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成28年11月18日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

###### イ 当ファンドの関係法人とその役割

###### (イ)委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

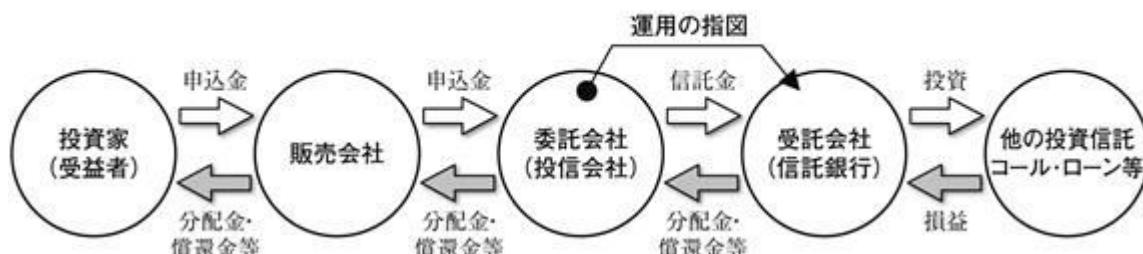
###### (ロ)受託会社 「三菱UFJ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

###### (ハ)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

#### 運営の仕組み



###### □ 委託会社の概況

###### (イ)資本金の額

2,000百万円（平成28年 9月30日現在）

###### (ロ)会社の沿革

- 昭和60年7月15日 三生投資顧問株式会社設立  
昭和62年2月20日 証券投資顧問業の登録  
昭和62年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可  
平成11年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合  
平成11年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更  
平成12年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得  
平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更  
平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

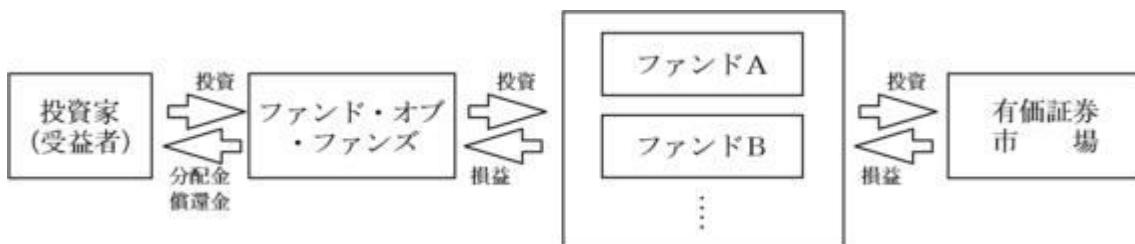
(平成28年10月1日現在)

名称	住所	所有株式数	比率(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

**[ファンド・オブ・ファンズによる運用]**



2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主としてフロンティア地域を含む東南・南アジア各国の取引所に上場している株式および当該地域において事業活動を行う企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として、「ニュー・アジア・エクイティファンド（JPYクラス）」および「マネー・マーケット・マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 「ニュー・アジア・エクイティファンド（JPYクラス）」を通じて、主としてフロンティア地域を含む東南・南アジア各国の取引所に上場している株式および当該地域において事業活動を行う企業の株式等に投資します。

\* 株式のほかに、預託証書、上場不動産投資信託および上場インフラファンド等へ投資する場合があります。

(ハ) 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ニ) 原則として、「ニュー・アジア・エクイティファンド（JPYクラス）」の投資比率を高位に保持します。

(ホ) 「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。

(ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ト) 主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。

a . ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)

投資顧問会社	UOB-SMアセットマネジメント・ピーティーイー・リミテッド
副投資顧問会社	三井住友アセットマネジメント株式会社、UOBアセットマネジメント・リミテッド
主要運用対象	フロンティア地域を含む東南・南アジア各国の株式等
運用の基本方針	主として、 ASEAN、インド、アジアフロンティア各の取引所に上場している株式および当該地域において事業活動を行う企業の株式等に投資し、長期的な成長を目指します。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

## ファンドの特色

**1** 主としてフロンティア地域を含む東南・南アジア各国の取引所に上場している株式および当該地域において事業活動を行う企業の株式等に投資します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 株式のほか、DR(預託証書)、上場不動産投資信託および上場インフラファンド等にも投資することがあります。



当ファンドにおいて、フロンティア地域とは、経済が初期の発展段階にあり将来的に高い成長が期待される国を指します。



DR(預託証書)とは

Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

**2** 投資対象ファンドの運用は、現地の株式運用に強みをもつ「UOB-SMアセットマネジメント」、「三井住友アセットマネジメント」および「UOBアセットマネジメント」が行います。

**3** 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

**4** 年2回決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。

- 年2回（原則として毎年2月および8月の20日。休業日の場合は翌営業日）の決算時に分配を行うことを目指します。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



\*「ニュー・アジア・エクイティファンド(JPYクラス)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、東南・南アジアの株式となります。

## 新たな成長市場として注目される“ニュー・アジア”

### ▶ 成長のバトンは“ニュー・アジア”へ



#### 当ファンドの投資対象国

- インド、 ASEAN諸国(除くブルネイ)
- その他アジア(パキスタン、ネパール、 バングラデシュ、スリランカ)

■1960年以降のアジアの成長をけん引した日本。その成長のバトンは韓国、さらには21世紀に入り中国へ引き継がれ、そして今、インド、ASEAN諸国等を中心とした“ニュー・アジア”的国々に引き継がれようとしています。

■当ファンドは、こうした“ニュー・アジア”的国々の高成長の恩恵を受けることが期待される企業の株式を投資対象とします。

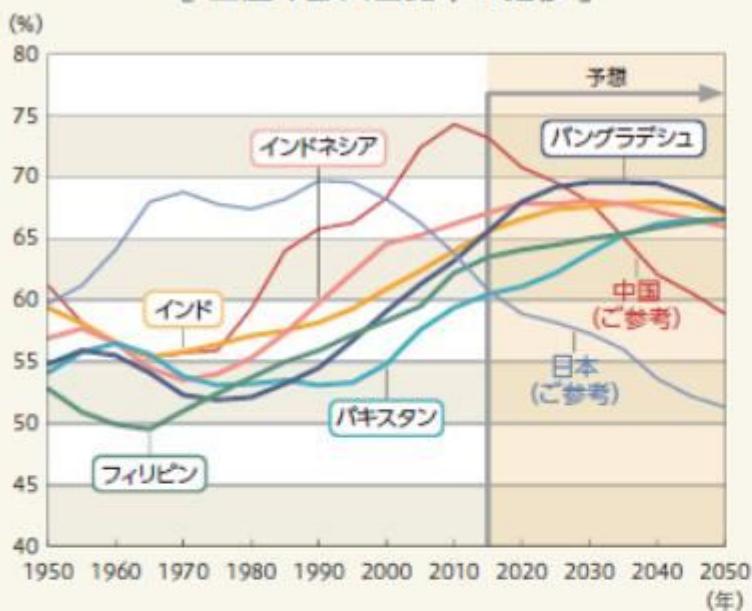
(注)カンボジア、ネパール、ラオス、ミャンマーの株式には、今後の資本市場の発展状況に応じて投資を行う場合があります。また、他国に上場する当該国の企業に投資する可能性があります。

\*上記の投資対象国のすべてに投資するとは限りません。投資対象国は2016年9月末時点のものであり、今後変更になる場合もあります。

## “ニュー・アジア”が注目される背景①一若く豊富な労働力が成長のエンジン

### ▶経済成長に有利な人口動態が続く“ニュー・アジア”的国々

[ 生産年齢人口比率の推移 ]



■中国では、生産年齢人口\*比率がピークアウトしつつあり、アジアにおける成長のエンジンは、平均年齢が若く、生産年齢人口が増加する“ニュー・アジア”的国々に引き継がれようとしています。

\*生産年齢人口は15歳以上65歳未満の人口

(注1)データは1950年～2050年(5年毎)、2015年以降は国連の予想値。

(注2)“ニュー・アジア”的うち、2015年時点の人口の上位5ヵ国(中国、日本はご参考)。

(出所)国連[World Population Prospects: The 2015 Revision]のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### 【ご参考】生産年齢人口と平均年齢

2015年予想

	生産年齢人口(万人)	平均年齢(歳)
インド	85,999	27
インドネシア	17,291	28
パキスタン	11,430	23
バングラデシュ	10,558	26
ベトナム	6,557	30
フィリピン	6,392	24
タイ	4,881	38
ミャンマー	3,616	28
マレーシア	2,112	29
スリランカ	1,762	23
カンボジア	1,370	32
ラオス	1,001	24
シンガポール	418	22
	408	40

(ご参考)

2015年予想

	生産年齢人口(万人)	平均年齢(歳)
日本	7,696	47
中国	100,750	37

(出所)国連[World Population Prospects: The 2015 Revision]のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## “ニュー・アジア”が注目される背景②一高水準の資金流入が続く

### ▶ 資金が流入する“ニュー・アジア”

[ 直接投資による資金流入額の推移 ]



■ “ニュー・アジア”の国々への資金の流れは、世界の新たな成長エンジンとしての期待を示していると考えられます。

資金流入額の変化(2014年の対2000年比)	
“ニュー・アジア”	6.4倍
中国(ご参考)	3.2倍

(注1)データは2000年～2014年。

(注2)“ニュー・アジア”は、シンガポール、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、パキスタン、スリランカ、パングラデシュ、カンボジア、ネパール、ラオス、ミャンマーの合計。

(出所)UNCTAD(国連貿易開発会議)のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

\*グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 「アセアン」が注目される背景—ASEAN経済共同体による巨大経済圏の誕生

### ▶ 競争力のある経済地域への発展を目指す



2015年 ASEAN 経済共同体発足

■「ASEAN経済共同体」が2015年末に発足しました。ASEAN加盟国間における関税撤廃、貿易の円滑化、サービスの自由化、投資の自由化などを通じて、ASEANを一體的な市場、生産拠点として発展させようという取組みです。

■ASEAN経済共同体の発足によって、人口約6億人、GDP約2.7兆米ドル(2015年時点)の規模の一大経済圏が誕生しました。域内のヒト、モノ、サービスの動きを自由化することで、内需、貿易、投資の拡大など、大きな経済効果が期待されています。

### 3つのポイント

#### ①ヒトの自由化:人と人との接続

観光、教育、文化

#### ②モノの自由化:物理的な接続 (ハードインフラ)

交通(航空、道路、鉄道、海運、港湾施設、物流など)、電力網、ガス・パイプライン、経済特区など

#### ③サービスの自由化:制度上の接続 (ソフトインフラ)

貿易自由化・促進、投資自由化・促進、サービス自由化、相互承認協定など

#### 【ご参考】各国・地域の人口

国・地域	人口(億人)
ASEAN	6.3
米国	3.2
欧州	5.1
中国	13.8
インド	13.1

(注)データは2015年時点。欧州はEU加盟28ヶ国の合計。

(出所)国連データ、ASEAN[Master Plan on ASEAN Connectivity]、経済産業省、外務省、各種報道等を基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## “インド”が注目される背景—世界の注目を集めるインド経済

### ▶ 内需主導で成長するインド

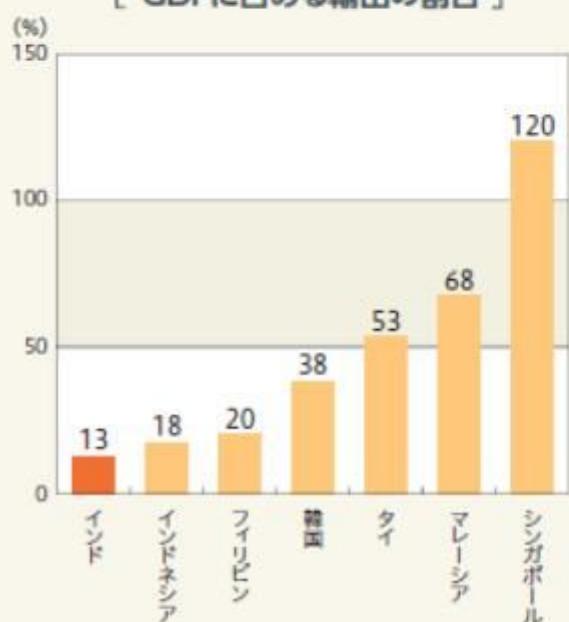
#### [ インド、中国の経済成長率 ]



■ インドのGDP規模は世界第7位(2015年)です。  
経済成長率は2015年には中国を上回りました。

(注)データは2012年～2020年。2016年以降はIMF予想。  
(出所)IMF「World Economic Outlook」のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

#### [ 主要アジア各国の GDPに占める輸出の割合 ]



■ インドのGDPに占める輸出の割合は、約13%と他のアジア諸国と比較して低く、インド経済は世界的な景気動向に左右されにくいと考えられます。

(注)データは2015年。  
(出所)IMF「World Economic Outlook」、「Direction of Trade Statistics」のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## “ニュー・アジア”的株式市場

過去10年の推移を見ると、“ニュー・アジア”的の国々の株式市場は堅調な推移となっています。  
過去5年のパフォーマンスは、新興国を上回っています。

### [ 主要地域および投資対象国の株価指数の推移（米ドルベース） ]



(注1)左グラフのデータは2006年9月末～2016年9月末。2006年9月末を100として指標化。右グラフのデータは2011年9月末～2016年9月末。2011年9月末を100として指標化。

(注2)先進国はMSCIワールド・インデックス、新興国はMSCIエマージング・マーケット・インデックス、投資対象国はシンガポール、フィリピン、インド、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、パキスタン、スリランカ、パングラデシュの10カ国。各國MSCIインデックスを時価総額を加重して算出。それぞれ月次トータルリターン(米ドルベース)を使用。

(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

\*グラフ・データは過去の実績および委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

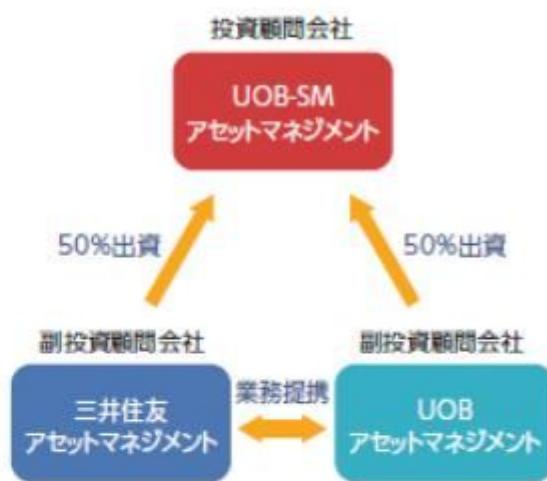
## 投資対象とする外国投資信託の運用会社について

### ▶ 投資顧問会社

■ ファンドの主要投資対象である外国投資信託の運用を担当

会社名	UOB-SMアセットマネジメント
概要	三井住友アセットマネジメントとUOBアセットマネジメントの出資(右図参照)によるシンガポール合弁会社。資本金600万シンガポールドル。2014年2月にCapital Markets Servicesライセンスを取得し、投資顧問業務を開始。
設立	2013年7月10日
特徴	両出資会社の運用および営業双方のリソースを融合的かつ効果的に活用し、 ASEAN地域での顧客基盤への営業窓口機能も担っています。

### [ ファンドの運用会社 ]



### ▶ 副投資顧問会社

■ 東南・南アジア株式等の運用を実質的に担当

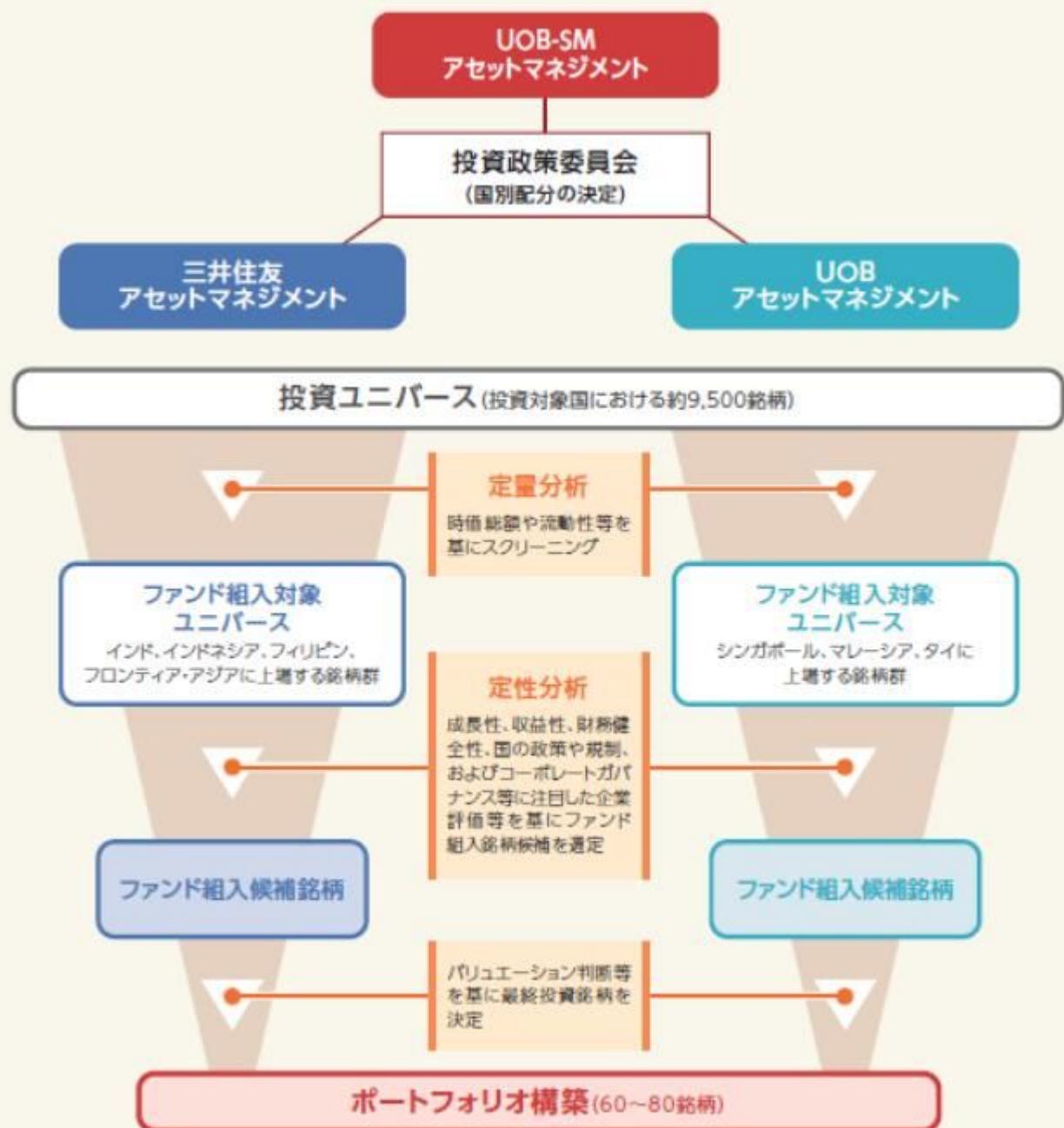
会社名	三井住友アセットマネジメント
概要	国内大手の資産運用会社。運用資産総額約11.4兆円、従業員数約640人(うち運用の専門家約200人)を有します。
設立	2002年
特徴	国内トップレベルのアジア株運用体制を有し、独自の徹底したボトムアップリサーチを東京、上海、香港の三極一体となった共同作業で実施。現地に精通したアナリストと経験豊富なファンドマネージャーとの多面的な協業による運営が特徴。

会社名	UOBアセットマネジメント
概要	シンガポールの三大銀行の一つであるユナイテッド・オーバーシーズ銀行(大華銀行)グループの運用会社。アジア地域だけでなく世界の株式・債券等の投資信託・投資一任運用において30年以上の経験を有します。
設立	1986年
特徴	シンガポールを本拠地とし、アジア各国に運用/営業拠点を開設。ミャンマーを含めASEAN各国に支店を配置し、マレーシアおよびタイ子会社に調査部門を有します。また、グループ証券会社もASEANに拠点を開設しています。

(注)データは2016年9月末時点。運用資産総額のデータは2016年8月末時点。

\*UOB-SMアセットマネジメントおよびUOBアセットマネジメントの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

## 【運用プロセス】



\*UOB-SMアセットマネジメントの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

\*上記の運用プロセスは2016年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### （4）【分配方針】

<更新後>

年2回（原則として毎年2月および8月の20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

### 3 【投資リスク】

<更新後>

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

##### （イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

##### （ロ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

##### （ハ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### （ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられ

ます。

(ホ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

□ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

[ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ]



[ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の推移 ]



※左グラフは2011年10月～2016年9月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの設定日が2015年2月16日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2015年2月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2016年2月末以降のデータを表示しています。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。

※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指標>

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイインデックス(プロス配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(プロス配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI(国債)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッズ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

【TOPIX(配当込み)】は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。

【MSCIコクサイインデックス(プロス配当込み、円ベース)】は、MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。

【MSCIエマージング・マーケット・インデックス(プロス配当込み、円ベース)】は、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。

【NOMURA-BPI(国債)】は、野村證券株式会社が公表する指標で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

【シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)】は、Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

【JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッズ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)】は、J.P. Morganが算出、公表する指標で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※上記各指標に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### ( 5 ) 【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行つて当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

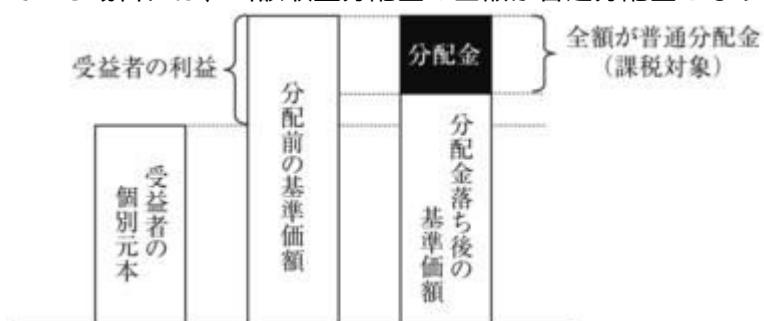
□ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

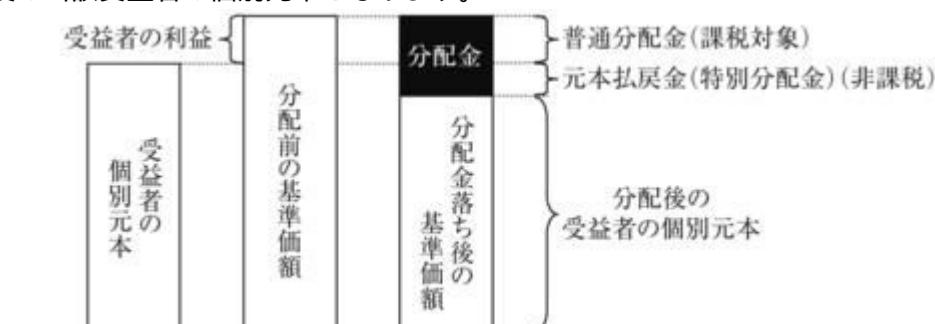
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ) 個人の受益者に対する課税

#### . 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### . 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

### (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年9月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

<更新後>

### (1)【投資状況】

平成28年 9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)

投資信託受益証券	シンガポール	2,089,229,634	98.43
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,317,442	1.57
合計(純資産総額)		2,122,557,078	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ 主要投資銘柄

平成28年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
シンガポール	投資信託受益証券	ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)	283,016.15	7,409.62	2,097,042,125	7,382.01	2,089,229,634	98.43
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,967	1.0037	10,003	1.0036	10,002	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別の投資比率

平成28年 9月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.43
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.43

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成27年 8月20日)	7,086,494,968	7,086,494,968	9,036	9,036

第2期	(平成28年 2月22日)	3,209,271,406	3,209,271,406	7,347	7,347
第3期	(平成28年 8月22日)	2,338,917,797	2,338,917,797	7,513	7,513
	平成27年 9月末日	5,770,594,693		7,987	
	10月末日	5,235,858,682		8,542	
	11月末日	4,542,851,137		8,290	
	12月末日	3,885,780,587		8,099	
	平成28年 1月末日	3,408,722,952		7,498	
	2月末日	3,042,668,390		7,307	
	3月末日	3,060,442,416		7,852	
	4月末日	2,897,084,443		7,874	
	5月末日	2,731,799,522		7,748	
	6月末日	2,452,608,759		7,281	
	7月末日	2,485,996,885		7,804	
	8月末日	2,263,438,067		7,614	
	9月末日	2,122,557,078		7,479	

#### 【分配の推移】

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	平成27年 2月16日～平成27年 8月20日	0
第2期	平成27年 8月21日～平成28年 2月22日	0
第3期	平成28年 2月23日～平成28年 8月22日	0

#### 【收益率の推移】

	收益率(%)
第1期	9.6
第2期	18.7
第3期	2.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものといいます。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	7,896,075,952	53,411,087
第2期	145,099,085	3,619,704,534
第3期	30,601,676	1,285,510,408

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 参考情報

基準日: 2016年9月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

決算期	分配金
2016年8月	0円
2016年2月	0円
2015年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

### ■ ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ニュー・アジア・エクイティファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)(2016年9月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車・自動車部品	3.99
インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	3.60
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	3.44
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	3.01
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	2.58
インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	銀行	2.48
インドネシア	株式	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	自動車・自動車部品	2.44
インド	株式	MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	自動車・自動車部品	2.23
インドネシア	株式	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	電気通信サービス	2.12
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	2.07

\*国・地域は発行箇基準にて表示しています。

\*比率は、ニュー・アジア・エクイティファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

\*UOB-SMアセットマネジメントから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

### ■ マネー・マーケット・マザーファンド

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	91.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8.30
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	第874回政府保証公営企業債券	1.700	2017/04/19	67.91
日本	特殊債券	第880回政府保証公営企業債券	1.700	2017/11/17	8.33
日本	特殊債券	第870回政府保証公営企業債券	1.700	2016/12/21	8.20
日本	特殊債券	第16回政府保証日本政策投資銀行債券	1.800	2017/02/28	7.26

\*比率は、マネー・マーケット・マザーファンドの純資産総額に対する時価比率をいいます。

\*「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間收益率の推移(周年ベース)



\*2015年のファンドの收益率は、ファンドの設定日(2015年2月16日)から年末までの騰落率を表示しています。

\*2016年のファンドの收益率は、年初から2016年9月30日までの騰落率を表示しています。

\*ファンドにはバンチマークはありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期(平成28年2月23日から平成28年8月22日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

##### 【三井住友・ニュー・アジア・ファンド】

###### (1)【貸借対照表】

	第2期 (平成28年 2月22日現在)	第3期 (平成28年 8月22日現在)	(単位：円)
<strong>資産の部</strong>			
<strong>流動資産</strong>			
金銭信託	95,235,633	-	-
コール・ローン	-	65,482,161	65,482,161
投資信託受益証券	3,162,092,984	2,298,383,764	2,298,383,764
親投資信託受益証券	10,005	10,003	10,003
未収入金	43,100,000	25,000,000	25,000,000
流動資産合計	3,300,438,622	2,388,875,928	2,388,875,928
<strong>資産合計</strong>	<strong>3,300,438,622</strong>	<strong>2,388,875,928</strong>	<strong>2,388,875,928</strong>
<strong>負債の部</strong>			
<strong>流動負債</strong>			
未払解約金	63,379,676	34,643,190	34,643,190
未払受託者報酬	803,884	443,031	443,031
未払委託者報酬	26,796,145	14,767,732	14,767,732
未払利息	-	161	161
その他未払費用	187,511	104,017	104,017
流動負債合計	91,167,216	49,958,131	49,958,131
<strong>負債合計</strong>	<strong>91,167,216</strong>	<strong>49,958,131</strong>	<strong>49,958,131</strong>
<strong>純資産の部</strong>			
<strong>元本等</strong>			
元本	4,368,059,416	3,113,150,684	3,113,150,684
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,158,788,010	774,232,887	774,232,887
元本等合計	3,209,271,406	2,338,917,797	2,338,917,797
<strong>純資産合計</strong>	<strong>3,209,271,406</strong>	<strong>2,338,917,797</strong>	<strong>2,338,917,797</strong>
<strong>負債純資産合計</strong>	<strong>3,300,438,622</strong>	<strong>2,388,875,928</strong>	<strong>2,388,875,928</strong>

###### (2)【損益及び剰余金計算書】

	第2期 自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月22日	第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日	(単位：円)
<strong>営業収益</strong>			
受取利息	7,271	-	-

	第2期 自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月22日	第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
有価証券売買等損益	987,802,118	92,290,778
営業収益合計	987,794,847	92,290,778
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	12,146
受託者報酬	803,884	443,031
委託者報酬	26,796,145	14,767,732
その他費用	187,511	115,981
営業費用合計	27,787,540	15,338,890
営業利益又は営業損失( )	1,015,582,387	76,951,888
経常利益又は経常損失( )	1,015,582,387	76,951,888
当期純利益又は当期純損失( )	1,015,582,387	76,951,888
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	286,937,804	25,872,644
期首余剰金又は期首次損金( )	756,169,897	1,158,788,010
余剰金増加額又は欠損金減少額	351,466,666	340,933,694
当期一部解約に伴う余剰金増加額又は欠損金減少額	351,466,666	340,933,694
当期追加信託に伴う余剰金増加額又は欠損金減少額	-	-
余剰金減少額又は欠損金増加額	25,440,196	7,457,815
当期一部解約に伴う余剰金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う余剰金減少額又は欠損金増加額	25,440,196	7,457,815
<b>分配金</b>	-	-
期末余剰金又は期末欠損金( )	1,158,788,010	774,232,887

### (3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、平成28年 2月23日から平成28年8月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第2期 (平成28年 2月22日現在)	第3期 (平成28年 8月22日現在)
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	4,368,059,416口	3,113,150,684口
2. 「投資信託財産の計 算に関する規則」第 55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損 1,158,788,010円	元本の欠損 774,232,887円
3. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 0.7347円 (10,000口当たりの純資産額 7,347円)	1口当たり純資産額 0.7513円 (10,000口当たりの純資産額 7,513円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第2期 自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月22日	第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1 円)、および分配準備積立金(0円)より、分 配対象収益は1円(1万口当たり0円)であります が、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0 円)、および分配準備積立金(0円)より、分 配対象収益は0円(1万口当たり0円)であります が、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。
	(1)金融商品の内容

項 目	<p style="text-align: center;">第3期</p> <p style="text-align: center;">自 平成28年 2月23日</p> <p style="text-align: center;">至 平成28年 8月22日</p>
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れてあります。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としてあります。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

#### . 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (平成28年 8月22日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月22日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	688,416,542円
親投資信託受益証券	4円
合計	688,416,538円

第3期（自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	57,411,778円
親投資信託受益証券	2円
合計	57,411,776円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

( その他の注記 )

項 目	第2期 ( 平成28年 2月22日現在 )	第3期 ( 平成28年 8月22日現在 )
期首元本額	7,842,664,865円	4,368,059,416円
期中追加設定元本額	145,099,085円	30,601,676円
期中一部解約元本額	3,619,704,534円	1,285,510,408円

( 4 ) 【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

( 単位 : 円 )

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)	310,293.68	2,298,383,764	
投資信託受益証券合計		310,293.68	2,298,383,764	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,967	10,003	
親投資信託受益証券合計		9,967	10,003	
合計			2,298,393,767	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

( 参考 )

三井住友・ニュー・アジア・ファンドは、「ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「ニュー・アジア・エクイティファンド (JPYクラス)」は、「ニュー・アジア・エクイティファンド」のシェアクラスです。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

## ニュー・アジア・エクイティファンド

ニュー・アジア・エクイティ・ファンドは、シンガポール籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

### 財政状態計算書（2015年12月31日現在）

(単位：日本円)

#### 資産

投資ポートフォリオ	3,525,201,504
未収金	7,094,434
現預金	399,845,150
資産合計	<u>3,932,141,088</u>

#### 負債

未払金	105,824,907
負債合計	<u>105,824,907</u>

#### 純資産

受益者に帰属する純資産	<u>3,826,316,181</u>
-------------	----------------------

### 投資明細表（2015年12月31日現在）

	株数	公正価値 (日本円)	受益者に帰属する 純資産に占める割 合(%)
<b>地域別上場株式</b>			
<b>バングラデシュ</b>			
BRITISH AMERICAN TOBACCO BANGLADESH CO LTD	10,915	49,366,873	1.29
GRAMEENPHONE LTD	197,000	76,401,695	2.00
<b>バングラデシュ合計</b>		<u>125,768,568</u>	<u>3.29</u>
<b>香港</b>			
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	20,000	16,841,300	0.44
NAGACORP LTD	840,000	63,887,050	1.67
<b>香港合計</b>		<u>80,728,350</u>	<u>2.11</u>
<b>インド</b>			
BHARTI AIRTEL LTD	70,000	43,327,566	1.13
HCL TECHNOLOGIES LTD	60,000	93,292,096	2.44
HDFC BANK LTD	18,000	133,383,096	3.49
HERO MOTORCORP LTD	26,000	127,369,005	3.33
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD	50,000	114,896,784	3.00
INDUS CREDIT & INVESTMENT CORP INDIA	72,000	67,817,509	1.77
ITC LTD	200,000	119,210,811	3.12
LARSON & TOUBRO LTD	25,000	58,343,075	1.52
POWER FINANCE CORP LTD	185,000	67,749,781	1.77
SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES LTD	30,000	44,739,511	1.17
TATA STEEL LTD	100,000	47,240,648	1.23
<b>インド合計</b>		<u>917,369,882</u>	<u>23.97</u>
<b>インドネシア</b>			
PT ACE HARDWARE INDONESIA TBK	3,500,000	25,197,810	0.66

PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	750,000	39,269,314	1.02
PT BANK RAKYAT INDONESIA TBK	640,000	63,808,273	1.67
PT GUDANG GARAM TBK	180,000	86,392,492	2.26
PT JASA MARGA (PERSERO) TBK	950,000	43,316,235	1.13
PT KALBE FARMA TBK	2,400,000	27,645,598	0.72
インドネシア合計		285,629,722	7.46

## マレーシア

AXIATA GROUP BERHAD	100,000	17,959,496	0.47
DIALOG GROUP BERHAD	800,000	35,862,955	0.94
GAMUDA BERHAD	120,000	15,667,629	0.41
GENTING BERHAD	160,000	32,904,261	0.86
GENTING MALAYSIA BERHAD	220,000	26,998,081	0.71
IJM CORP BERHAD	200,000	18,940,123	0.49
INARI AMERTRON BERHAD	350,000	44,912,748	1.17
IOI CORPORATION BERHAD	140,000	17,494,398	0.46
MALAKOFF CORPORATION BERHAD	430,000	19,276,339	0.50
MALAYAN BANKING BERHAD	110,000	25,888,572	0.68
PUBLIC BANK BERHAD	100,000	51,889,213	1.36
TENAGA NASIONAL BERHAD	110,000	41,051,877	1.07
マレーシア合計		348,845,692	9.12

## フィリピン

AYALA LAND INC	800,000	70,456,492	1.84
D&L INDUSTRIES INC	2,700,000	63,157,751	1.65
METROPOLITAN BANK & TRUST COMPANY	197,750	40,696,229	1.06
SM PRIME HOLDINGS INC	1,000,000	55,475,539	1.45
UNIVERSAL ROBINA CORPORATION	130,000	61,815,601	1.62
フィリピン合計		291,601,612	7.62

## シンガポール

CAPITALAND LTD	215,000	61,073,889	1.60
CITY DEVELOPMENT LTD	55,000	35,677,666	0.93
CWT LTD	470,000	76,519,373	2.00
DBS GROUP HOLDINGS LTD	65,000	91,990,294	2.40
FIRST RESOURCES LTD	268,000	43,632,323	1.14
RAFFLES MEDICAL GROUP LTD	170,000	59,967,310	1.57
SEMCORP INDUSTRIES LTD	100,000	25,862,599	0.68
SINGAPORE POST LTD	120,000	16,687,735	0.44
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	310,000	96,471,731	2.52
SUPER GROUP LTD	400,000	28,491,256	0.74
UNITED OVERSEAS BANK LTD	47,000	78,153,380	2.04
UOL GROUP LIMITED	93,000	49,208,469	1.29
WILMAR INTERNATIONAL LTD	50,000	12,464,925	0.32
WING TAI HOLDINGS LTD	200,000	29,763,187	0.78
YOMA STRATEGIC HOLDINGS LTD	850,000	33,515,384	0.88
シンガポール合計		739,479,521	19.33

## スリランカ

COMMERCIAL BANK OF CEYLON PLC	281,870	32,955,555	0.86
JOHN KEELLS HOLDINGS PLC	566,415	84,126,035	2.20
スリランカ合計		117,081,590	3.06

## タイ

ADVANCED INFORMATION SERVICES PCL - NVDR	90,000	45,731,155	1.20
AIRPORTS OF THAILAND PCL - NVDR	34,000	39,326,118	1.03
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES PCL-NVDR	850,000	63,365,062	1.66
BTS GROUP HOLDINGS PCL - NVDR	1,150,000	34,983,665	0.91
CH KARNCHANG PCL - NVDR	190,000	18,419,493	0.48

KASIKORN BANK PCL - NVDR	100,000	50,310,956	1.31
LAND & HOUSES PCL - NVDR	830,000	26,220,198	0.69
PTT PCL - NVDR	50,000	40,783,632	1.07
SIAM CEMENT PCL - NVDR	40,000	61,509,740	1.61
SINO THAI ENGINEERING & CONSTRUCTION PCL - NVDR	330,000	27,579,095	0.72
THAI BEVERAGES PCL	180,000	10,531,589	0.27
THAI OIL PCL - NVDR	80,000	17,650,621	0.46
UNIQUE ENGINEERING & CONSTRUCTION PCL - NVDR	260,000	19,121,506	0.50
タイ合計		455,532,830	11.91

## 米国

INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	35,000	70,522,944	1.84
--------------------------	--------	------------	------

## ベトナム

SAIGON SECURITIES INCORPORATION	780,000	92,640,793	2.42
---------------------------------	---------	------------	------

## 投資ポートフォリオ

その他純資産		3,525,201,504	92.13
--------	--	---------------	-------

受益者に帰属する純資産		301,114,677	7.87
-------------	--	-------------	------

		3,826,316,181	100.00
--	--	---------------	--------

## マネー・マーケット・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(平成28年 2月22日現在) (平成28年 8月22日現在)

資産の部			
流動資産			
金銭信託	14,190,599		-
コール・ローン	-	37,693,223	
国債証券	46,070,490	15,321,726	
特殊債券	32,510,770	173,846,510	
未収利息	261,079	1,150,559	
前払費用	153,172	149,972	
流動資産合計	93,186,110	228,161,990	
資産合計	93,186,110	228,161,990	
負債の部			
流動負債			
未払利息	-	92	
その他未払費用	-	735	
流動負債合計	-	827	
負債合計	-	827	
純資産の部			
元本等			
元本	92,824,171	227,317,581	
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	361,939	843,582	
元本等合計	93,186,110	228,161,163	
純資産合計	93,186,110	228,161,163	
負債純資産合計	93,186,110	228,161,990	

## 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成28年 2月22日現在）	（平成28年 8月22日現在）
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	92,824,171口	227,317,581口
2. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0039円 (10,039円)

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係る リスク	<p>(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、特殊債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

	<p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループには正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

#### . 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年 8月22日現在)
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、特殊債券）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

( デリバティブ取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

自 平成28年 2月23日 至 平成28年 8月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

( その他の注記 )

( 平成28年 2月22日現在 )	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	92,764,375円
同期中における追加設定元本額	59,796円
同期中における一部解約元本額	-円
平成28年 2月22日現在における元本の内訳	
日興ワールドC B ファンド（通貨アルファ戦略コース）	70,000,000円
日興ワールドC B ファンド（円ヘッジありコース）	9,500,000円
日興ワールドC B ファンド（円ヘッジなしコース）	9,800,000円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
韓国内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル	499,851円
米国ハイインカム・ローン・ファンド（為替ヘッジ型）	499,102円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジなし）	1,995,013円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジあり）	99,751円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり / 年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし / 年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり / 3カ月決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし / 3カ月決算型）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（為替ヘッジなし）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（限定為替ヘッジ）	9,972円
三井住友・ニュー・アジア・ファンド	9,967円
YOURMIRAI フレキシブル・ボンドアロケーション（為替ヘッジなし）	9,967円

Y O U R M I R A I フレキシブル・ボンドアロケーション(米ドル円ヘッジ)	9,967円
アジア好利回りリート・ファンド(年1回決算型)	997円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(為替ヘッジなし/年2回決算型)	9,966円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(限定為替ヘッジ/年2回決算型)	9,966円
日興フィデリティ世界企業債券ファンド(為替ヘッジあり)	9,966円
日興フィデリティ世界企業債券ファンド(為替ヘッジなし)	9,966円
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルC Bファンド(為替ヘッジあり)	9,966円
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルC Bファンド(為替ヘッジなし)	9,966円
合計	92,824,171円

(平成28年 8月22日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	92,824,171円
同期中における追加設定元本額	224,165,684円
同期中における一部解約元本額	89,672,274円
平成28年 8月22日現在における元本の内訳	
日興ワールドC Bファンド(通貨アルファ戦略コース)	70,000,000円
日興ワールドC Bファンド(円ヘッジありコース)	9,500,000円
日興ワールドC Bファンド(円ヘッジなしコース)	9,800,000円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルレアル	499,851円
米国ハイインカム・ローン・ファンド(為替ヘッジ型)	499,102円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジなし)	1,995,013円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド(為替ヘッジあり)	99,751円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジあり/3ヶ月決算型)	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド(為替ヘッジなし/3ヶ月決算型)	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(為替ヘッジなし)	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(限定為替ヘッジ)	9,972円
三井住友・ニュー・アジア・ファンド	9,967円
Y O U R M I R A I フレキシブル・ボンドアロケーション(為替ヘッジなし)	9,967円
Y O U R M I R A I フレキシブル・ボンドアロケーション(米ドル円ヘッジ)	9,967円
アジア好利回りリート・ファンド(年1回決算型)	997円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(為替ヘッジなし/年2回決算型)	9,966円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(限定為替ヘッジ/年2回決算型)	9,966円
日興フィデリティ世界企業債券ファンド(為替ヘッジあり)	9,966円
日興フィデリティ世界企業債券ファンド(為替ヘッジなし)	9,966円

日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルCBファンド(為替ヘッジあり)	9,966円
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルCBファンド(為替ヘッジなし)	9,966円
アジア高利回り現地通貨建て債券ファンド(毎月分配型)	9,963円
アジア高利回り現地通貨建て債券ファンド(資産成長型)	9,963円
S M A M・国内株式エンゲージメントファンド<適格機関投資家限定>	134,483,484円
合計	227,317,581円

## 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第282回利付国債(10年)	15,300,000	15,321,726	
国債証券合計		15,300,000	15,321,726	
特殊債券	第16回政府保証日本政策投資銀行債券	15,000,000	15,143,850	
	第870回政府保証公営企業債券	17,000,000	17,098,260	
	第874回政府保証公営企業債券	140,000,000	141,604,400	
特殊債券合計		172,000,000	173,846,510	
合計			189,168,236	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

平成28年 9月30日現在

資産総額	2,150,401,695円
負債総額	27,844,617円
純資産総額( - )	2,122,557,078円
発行済口数	2,838,016,593口
1口当たり純資産額( / )	0.7479円
(1万口当たり純資産額)	(7,479円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### イ 資本金の額および株式数

平成28年 9月30日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

###### □ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

###### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

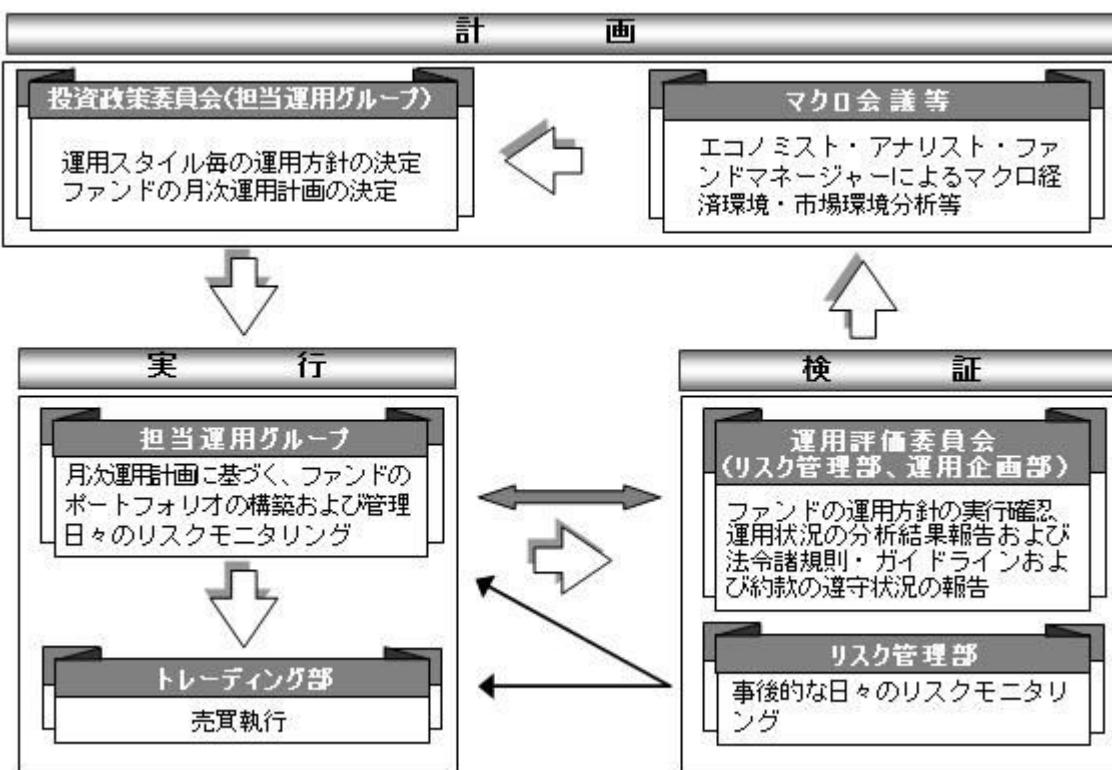
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

## 二 投資信託の運用の流れ



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成28年9月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成28年 9月30日現在）

		本 数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単位型	61 ( 16 )	166,874 ( 63,747 )
	追加型	468 ( 194 )	4,891,894 ( 2,706,854 )
	計	529 ( 210 )	5,058,768 ( 2,770,601 )
公社債投資信託	単位型	75 ( 75 )	342,370 ( 342,370 )
	追加型	1 ( 0 )	26,239 ( 0 )
	計	76 ( 75 )	368,610 ( 342,370 )
合 計		605 ( 285 )	5,427,378 ( 3,112,972 )

( )内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

## 3 【委託会社等の経理状況】

&lt;更新後&gt;

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2	25,021,336
顧客分別金信託		-
前払費用		291,119
未収入金		41,860
未収委託者報酬		4,897,032
未収運用受託報酬		1,000,744
未収投資助言報酬		455,390
未収収益		13,030
繰延税金資産		475,859
その他の流動資産		52,473
<b>流動資産合計</b>		<b>32,248,847</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>	1	
建物		120,234
器具備品		230,712
<b>有形固定資産合計</b>		<b>350,947</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		497,668
ソフトウェア仮勘定		77,155
電話加入権		91
商標権		222
<b>無形固定資産合計</b>		<b>575,137</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		7,151,933
関係会社株式		509,146
長期差入保証金		600,480
長期前払費用		36,031
会員権		17,299
繰延税金資産		665,425
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>8,980,317</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>9,906,402</b>
<b>資産合計</b>		<b>42,155,249</b>

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
顧客からの預り金	-	0
その他の預り金	82,723	73,103
未払金		
未払収益分配金	711	154
未払償還金	143,201	141,808
未払手数料	2,338,432	2,479,778
その他未払金	1,075,587	58,453
未払費用	2,095,111	2,092,669
未払消費税等	478,421	317,444
未払法人税等	454,520	992,491
賞与引当金	906,623	982,654
その他の流動負債	808	-
<b>流動負債合計</b>	<u>7,576,142</u>	<u>7,138,557</u>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212
賞与引当金	-	51,310
その他の固定負債	-	693
<b>固定負債合計</b>	<u>2,633,080</u>	<u>3,080,216</u>
<b>負債合計</b>	<u>10,209,222</u>	<u>10,218,774</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	2,000,000	2,000,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	8,628,984	8,628,984
<b>資本剰余金合計</b>	<u>8,628,984</u>	<u>8,628,984</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	284,245	284,245
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	18,861,359	21,984,811
<b>利益剰余金合計</b>	<u>20,682,564</u>	<u>23,806,015</u>
<b>株主資本計</b>	<u>31,311,548</u>	<u>34,434,999</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	634,478	517,775
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>634,478</u>	<u>517,775</u>
<b>純資産合計</b>	<u>31,946,027</u>	<u>34,952,774</u>
<b>負債・純資産合計</b>	<u>42,155,249</u>	<u>45,171,549</u>

( 2 ) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

<b>営業収益</b>		
委託者報酬	30,094,858	32,339,255
運用受託報酬	3,862,895	7,401,835
投資助言報酬	2,106,161	1,909,892
<b>その他営業収益</b>		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	27,345	8,546
サービス支援手数料	18,274	74,038
その他	52,255	55,319
<b>営業収益計</b>	<b>36,166,790</b>	<b>41,793,887</b>
<b>営業費用</b>		
支払手数料	15,123,724	16,006,652
広告宣伝費	407,991	615,596
公告費	4,737	4,507
調査費		
調査費	1,319,743	1,624,477
委託調査費	3,550,675	4,106,366
<b>営業雑経費</b>		
通信費	38,911	43,662
印刷費	294,002	399,236
協会費	26,955	23,328
諸会費	18,577	22,650
情報機器関連費	2,403,857	2,557,200
販売促進費	28,281	31,271
その他	144,250	161,974
<b>営業費用合計</b>	<b>23,361,707</b>	<b>25,596,925</b>
<b>一般管理費</b>		
給料		
役員報酬	190,241	181,739
給料・手当	5,186,853	5,824,767
賞与	569,685	609,597
賞与引当金繰入額	906,623	1,033,964
交際費	22,609	26,912
寄付金	-	23
事務委託費	366,661	540,251
旅費交通費	226,254	277,212
租税公課	108,953	161,628
不動産賃借料	552,589	595,051
退職給付費用	387,799	701,070
固定資産減価償却費	287,833	334,024
諸経費	283,156	354,884
<b>一般管理費合計</b>	<b>9,089,262</b>	<b>10,641,129</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,715,820</b>	<b>5,555,832</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	26,821	36,102
有価証券利息	1,187	-
受取利息	1	6,113
時効成立分配金・償還金		12
原稿・講演料		1,899
雑収入		7,324
<b>営業外収益合計</b>	<b>43,357</b>	<b>62,465</b>
<b>営業外費用</b>		

為替差損		14,361	51,385
営業外費用合計		14,361	51,385
経常利益		3,744,816	5,566,912
特別利益			
投資有価証券償還益		4,181	13,036
投資有価証券売却益		893,251	38,823
投資有価証券清算益		-	29,214
特別利益合計		897,432	81,075
特別損失			
固定資産除却損	2	1,076	5,300
投資有価証券償還損		-	2,313
投資有価証券売却損		1,091	8,184
その他の特別損失	3	973,862	-
特別損失合計		976,030	15,798
税引前当期純利益		3,666,218	5,632,188
法人税、住民税及び事業税		1,574,213	1,598,176
法人税等調整額		166,505	41,999
法人税等合計		1,740,718	1,556,177
当期純利益		1,925,499	4,076,011

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292		
会計方針の変更による累積的影響額								439,043	439,043	439,043	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248		
当期変動額											
剩余金の配当								1,852,200	1,852,200	1,852,200	
当期純利益								1,925,499	1,925,499	1,925,499	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	73,299	73,299	73,299	
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更による累積的影響額			439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当期変動額			

剰余金の配当			1,852,200
当期純利益			1,925,499
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	22,759	22,759	22,759
当期変動額合計	22,759	22,759	50,540
当期末残高	634,478	634,478	31,946,027

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本									株主資本 合計	
	資本剰余金		資本準備金 合計	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
	資本準備金	資本剰余金 合計			その他利益剰余金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548		
当期変動額											
剰余金の配当								952,560	952,560	952,560	
当期純利益								4,076,011	4,076,011	4,076,011	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,123,451	3,123,451	3,123,451	
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当			952,560
当期純利益			4,076,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,703	116,703	116,703
当期変動額合計	116,703	116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

### [注記事項]

#### (重要な会計方針)

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法

###### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの  
移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法によってあります。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ~ 50年

器具備品 3 ~ 20年

### (2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によってあります。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	258,412千円	281,421千円
器具備品	783,602千円	758,541千円

#### 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	18,853,119千円	4,716,352千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円

差引額	10,000,000千円	10,000,000千円
-----	--------------	--------------

#### 4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	355,376千円	296,815千円

#### (損益計算書関係)

##### 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	2,463千円	1,423千円

##### 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
器具備品	1,076千円	5,300千円

##### 3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年3月31日	平成26年6月27日

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	952,560	54,000	平成27年3月31日	平成27年7月1日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

##### 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数

普通株式	17,640株	-	-	17,640株
------	---------	---	---	---------

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	572,402	579,592
1年超	1,340,637	756,470
合計	1,913,040	1,336,063

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日あります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

## 前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,021,336	25,021,336	-
(2)顧客分別金信託	-	-	-
(3)未収委託者報酬	4,897,032	4,897,032	-
(4)未収運用受託報酬	1,000,744	1,000,744	-
(5)未収投資助言報酬	455,390	455,390	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	7,131,075	7,131,075	-
(7)長期差入保証金	600,480	600,480	-
資産計	39,106,059	39,106,059	-
(1)顧客からの預り金	-	-	-
(2)未払手数料	2,338,432	2,338,432	-
負債計	2,338,432	2,338,432	-

## 当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	-
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	-
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	-
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	-
(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	13,114,808	13,114,808	-
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	-
資産計	32,032,437	32,032,437	-
(1)顧客からの預り金	0	0	-
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	-
負債計	2,479,778	2,479,778	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	20,560	-
合計	20,858	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	509,146	10,412,523
合計	509,146	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,021,336	-	-	-
顧客分別金信託	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,897,032	-	-	-
未収運用受託報酬	1,000,744	-	-	-
未収投資助言報酬	455,390	-	-	-
長期差入保証金	4,148	596,332	-	-
合計	31,378,651	596,332	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	-	-	-
顧客分別金信託	20,006	-	-	-
未収委託者報酬	5,418,116	-	-	-

未収運用受託報酬	1,635,461	-	-	-
未収投資助言報酬	382,911	-	-	-
長期差入保証金	537,057	66,567	-	-
合計	18,851,060	66,567	-	-

#### (有価証券関係)

##### 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

##### 2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,826,531	4,894,554	931,977
小計	5,826,531	4,894,554	931,977
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,304,543	1,312,300	7,756
小計	1,304,543	1,312,300	7,756
合計	7,131,075	6,206,854	924,220

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 20,858千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,262,221	5,310,100	47,878
小計	5,262,221	5,310,100	47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,892,685	893,251	1,091

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,802,340	2,633,080
会計方針の変更による累積的影響額	682,168	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,484,508	2,633,080
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の発生額	276	285,510
退職給付の支払額	87,196	135,507
退職給付債務の期末残高	2,633,080	3,028,212

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,633,080	3,028,212
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の費用処理額	276	285,510
その他	152,031	170,430
確定給付制度に係る退職給付費用	387,799	701,070

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.731%	0.000%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度105,357千円、当事業年度125,210千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	(単位：千円)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>流動の部</b>			
<b>繰延税金資産</b>			
賞与引当金	299,729		303,247
調査費	77,863		74,734
未払金	321,602		44,028
未払事業税	49,504		67,598
その他	48,762		7,369
繰延税金資産小計	<u>797,462</u>		<u>496,977</u>
評価性引当額	321,602		2,945
繰延税金資産合計	<u>475,859</u>		<u>494,032</u>
<b>固定の部</b>			
<b>繰延税金資産</b>			
退職給付引当金	849,431		927,238
特定外国子会社留保金額	211,024		205,413
ソフトウェア償却	62,560		35,707
賞与引当金	-		15,834
投資有価証券評価損	43,051		95
その他	6,291		5,971
繰延税金資産小計	<u>1,172,360</u>		<u>1,190,261</u>
評価性引当額	217,192		211,267
繰延税金資産合計	<u>955,168</u>		<u>978,994</u>
<b>繰延税金負債</b>			
その他有価証券評価差額金	<u>289,742</u>		<u>228,513</u>
繰延税金負債合計	<u>289,742</u>		<u>228,513</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,141,285</u>		<u>1,244,513</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>法定実効税率</b>	35.6%	33.0%
<b>(調整)</b>		
評価性引当額の増減	9.6	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.0
住民税均等割等	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.3
所得税額控除による税額控除	1.3	1.5
その他	0.1	0.0
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<u>47.5</u>	<u>27.6</u>

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等

の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は62,206千円減少し、法人税等調整額が74,445千円、その他有価証券評価差額金が12,239千円、それぞれ増加しております。

#### (セグメント情報等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

##### 2.関連情報

###### (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,094,858	3,862,895	2,106,161	102,874	36,166,790

###### (2)地域ごとの情報

###### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

###### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

##### 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

##### 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

##### 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

##### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,527,962	未払手数料	289,954

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソーラーエナジー投資合同会社	東京都港区	20,000	投資運用業	(所有) % 直接100	投資事業有限責任組合の運営及び管理	出資の引受	20,000	-	-
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	6,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	増資の引受	136,110	-	-

(注) 1. ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル)出資しました。

### 3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	4,705,879	未払手数料	697,658

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### 1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	2,740,552	未払手数料	471,118

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託役員の兼任	子会社株式の取得	9,877,717	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### (1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額		1,810,999.27円	1,981,449.82円
1 株当たり当期純利益金額		109,155.30円	231,066.40円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)		1,925,499	4,076,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)		1,925,499	4,076,011

期中平均株式数（株）	17,640	17,640
------------	--------	--------

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 5 【その他】

<更新後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成28年6月27日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を2名増員し6名以内とする定款の変更が決議されました。

口 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実  
該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

- |           |   |
|-----------|---|
| (イ) 名称    | 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| (口) 資本金の額 | 324,279百万円（平成28年3月末現在）                                |
| (ハ) 事業の内容 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

[参考情報：再信託受託会社の概要]

- |         |   |
|---------|---|
| ・ 名称    | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                    |
| ・ 資本金の額 | 10,000百万円（平成28年3月末現在）                                 |
| ・ 事業の内容 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

口 販売会社

(イ) 名称	(口) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
岡三にいがた証券株式会社	852百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

資本金の額は、平成28年3月末現在。

## 第3【その他】

<更新後>

- 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会

社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することができます。

- 2 . 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- 3 . 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することができます。
- 4 . 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載することができます。
- 5 . 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することができます。
- 6 . 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することができます。
- 7 . 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することができます。
- 8 . 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することができます。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することができます。
- 9 . 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することができます。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月4日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ニュー・アジア・ファンドの平成28年2月23日から平成28年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・ニュー・アジア・ファンドの平成28年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 小澤陽一 印  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 池ヶ谷正印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。